

特別委員会の設置に関する決議

本市議会に次の5特別委員会を設置するものとする。

記

委員会名	定数	付託調査事項	議会閉会中の継続調査
合併後のまちづくり 調査特別委員会	10人	<ul style="list-style-type: none"> ○新市全体の均衡ある発展に向けたまちづくりについて ○地域の個性を生かした地域振興について 	調査終了を議決するまで議会閉会中の継続調査を行うものとする。
公共交通 調査特別委員会	10人	<ul style="list-style-type: none"> ○総合的公共交通体系について ○生活交通確保策等について 	調査終了を議決するまで議会閉会中の継続調査を行うものとする。
農業振興 調査特別委員会	10人	<ul style="list-style-type: none"> ○「農業王国うつのみや」を目指した農業振興について ○農業生産基盤の整備について 	調査終了を議決するまで議会閉会中の継続調査を行うものとする。
都市基盤整備 調査特別委員会	10人	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢社会・人口減少社会における都市基盤整備について ○宇都宮駅東口・中心市街地の活性化に向けた都市整備について 	調査終了を議決するまで議会閉会中の継続調査を行うものとする。
教育問題 調査特別委員会	10人	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭における教育力の向上について ○地域・学校における教育力の向上について 	調査終了を議決するまで議会閉会中の継続調査を行うものとする。

以上決議する。

平成19年7月2日

宇都宮市議会